

下水道事業は独立採算制

下水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さまからいただく下水道使用料により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

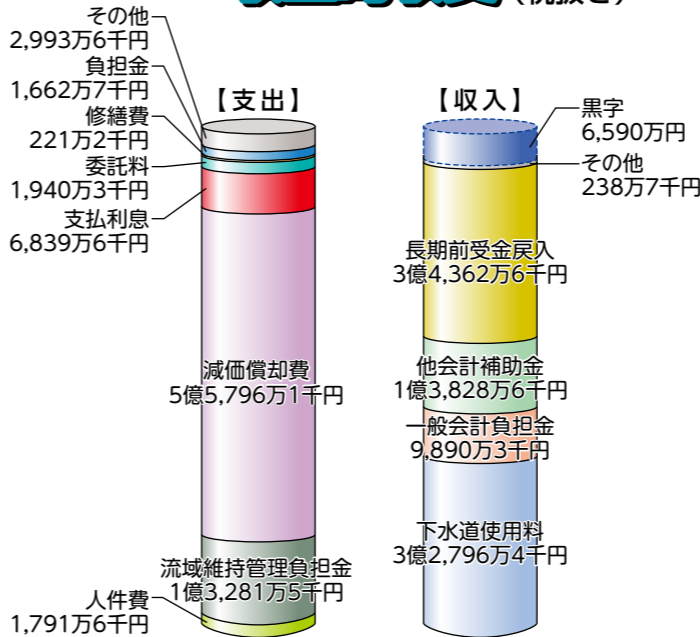
播磨町の下水道事業は、平成6年に供用を開始し、順次整備を行いながら処理区域

を広げ、令和5年度末時点で人口普及率は98・80%となっています。

今後下水道サービスを提供するには、これまで整備した下水道管等の施設を適正に維持管理するとともに、将来老朽化する施設の更新に備えなければなりません。そのためには、下水道事業の経営状況や財政状態、資産等を的確に把握する必要があります。そこで、平成30年4月に、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、「特別会計（官公庁会計）・単式簿記方式」から「公営企業会計・複式簿記方式」へ移行しました。

これにより、「収益的収支」と「資本的収支」の2本立てで会計処理するとともに、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成することにより、経営状況や財政状態、資産等をより的確に把握し、経営の効率化・健全化により一層努めます。

収益的収支 (税抜き)



令和5年度は、収入の柱である下水道使用料収入は3億2,796万4千円で、前年度比376万3千円の減額となりました。その他、一般会計負担金が9,890万3千円で前年度比4,299万1千円の減額、営業収益は4億2,708万7千円で、前年度比809万4千円の減額となりました。また、営業外収益として、他会計補助金を前年度比99万9千円減額の1億3,828万6千円、長期前受金戻入を前年度比404万1千円減額の3億4,362万6千円計上し、総事業収入は9億1,116万6千円で、前年度比1,792万1千円の減額となりました。

支出では、流域下水道維持管理負担金が1億3,281万5千円

収益的収支 (税抜き)

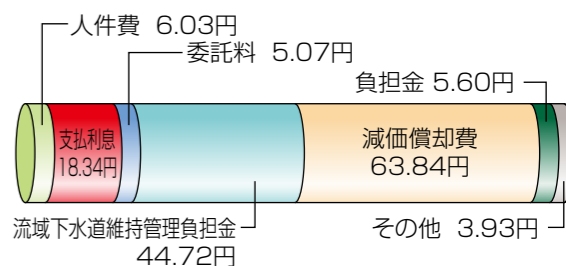
汚水処理原価と使用料単価

汚水処理原価とは、汚水1m³を処理するのに必要な費用のことで、令和5年度決算では147.53円（長期前受金戻入の影響額除く）になりました。

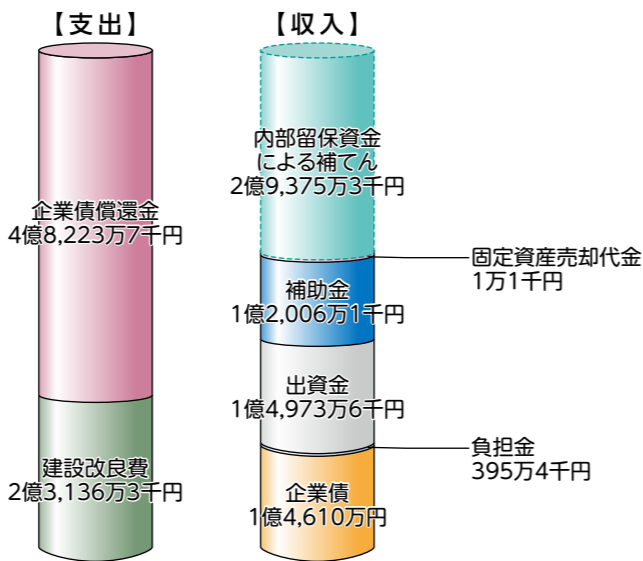
一方で皆さまからいただいている1m³当たりの下水道使用料（使用料単価）は、同決算では110.42円となり、汚水処理原価が使用料単価を約37円上回りました。

つまり現状では、汚水1m³処理することに約37円の赤字が生じています。

汚水1m³当たりの処理原価の内訳



資本的収支 (税込み)



資本的収支 (税込み)

収入は、企業債借入金が1億4,610万円で、前年度比1730万円の減額、受益者負担金が3,954万4千円で、前年度比84万4千円の減額、一般会計からの出資金が1億4,973万6千円で、前年度比2,748万3千円の増額、国や一般会計からの補助金が1億2,006万1千円で、前年度比214万1千円の減額となり、合計4億1,986万2千円で、前年度比120万6千円の減額となりました。

支出については、汚水関連工事として、東野添地区（第3工区）下水道管渠布設工事、北古田地区（第1工区）下水道管渠布設工事などを行い、建設改良費は2億3,136万3千円で、前年度比2,282万2千円の減額となりました。

今後の事業展望

また、企業債の元金償還分として前年度比1,954万4千円減額の4億8,223万7千円を支出し、合計は7億1,361万5千円で、4,235万2千円の減額となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億9,375万3千円は、内部留保資金で補てんしました。

令和6年度の主な事業予定

長期的には施設等の老朽化に伴う大量更新の到来による更新費用の増大や、人口減少、節水型社会への移行による使用料収入の減少等により、今後下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなることが予想されますが、将来に向けて、安定した持続可能な経営基盤の強化に取り組み、住民の皆さまに安全・安心で快適な下水道サービスを提供するため、平成30年に経営戦

略を策定し、令和6年3月に改定を行いました。

この経営戦略に基づき、将来にわたり安定した持続可能な経営基盤を構築するうえで、将来の更新投資に備え資金を確保する必要があります。使用料水準やその他の収入とのバランス等について検討していきます。

① 浜田雨水ポンプ場の新築
近年多発する豪雨や台風などに伴う水害に備えるため、播磨町流域関連公共下水道事業計画に基づき、浜田雨水ポンプ場の整備工事（第2期）を行います。

② 汚水管渠の整備
汚水処理による生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、汚水管渠の整備として北古田地区、本荘地区の汚水管渠布設工事を行います。

用語解説 (上下水道共通)

出資金 上下水道事業を実施するに当たり必要な資金について、他会計などから提供された資金。借入金とは違い返済義務はありません。

補助金 上下水道事業を実施するに当たり国や一般会計から受けた補助金です。一般会計からの補助金については、基準内繰入と基準外繰入があります。

内部留保資金による補てん 資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、減価償却費など資産を再構築するために積み立ててきた資金などで補てんしています。

建設改良費 古くなった上下水道管を付け替えたり、新しく上下水道管を延ばしたりするのに要した経費。

企業債償還金 施設建設の際に借入れたお金（企業債）の元金返済分です。

経営戦略 将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画で、施設整備投資などの支出と財源の見通しを均衡させた「投資・財政計画」が中心。

用語解説 (上水道)

受水費 兵庫県から水道水を買った費用です。播磨町は約9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を図り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています。

用語解説 (下水道)

流域下水道維持管理負担金 汚水を処理するために兵庫県に支払った費用です。播磨町は終末処理場を有しておらず、流域関連公共下水道として事業実施しており、汚水の処理については、兵庫県が運営する加古川下流域浄化センターで行っています。加古川下流域浄化センターでは、播磨町のほかに、加古川市、高砂市、稲美町の汚水を処理しています。

負担金 (収益的収支) 下水道使用料を計算・徴収するために水道事業に支払った費用です。下水道使用料は水道料金と併せて水道事業が請求しています。その請求等にかかる費用について、下水道事業会計から水道事業会計に支出しています。

※用語の解説はP7からの続き